

## ハード事業

### ⑮公営住宅の維持・管理

公営住宅（県営・市営住宅）については、長寿命化計画に基づき適切な維持管理に努めるとともに、子育てニーズに合わせたリノベーション等も検討します。

### ⑯遊休地を活用した住宅地造成

比較的災害リスクの少ないエリアにある、ある程度の面積を有し長期間利用されていない遊休地を活用した住宅地造成を検討します。

## ソフト事業

### ⑳事前防災・減災による街なか居住

街なか居住を推進するため、津波避難ビルを兼ねた民間賃貸住宅の整備誘導、住宅や店舗建築の際の嵩上げ支援、新たな避難ルートや避難誘導サインの整備等をはじめとした、事前防災や減災の取組を検討します。

### ㉑新規創業等の促進

市外からの企業誘致・立地、空き地・空き店舗等の利活用による、商業地域内での飲食・サービス業や若者によるチャレンジショップ等の新規創業促進を目的とした補助金（企業立地促進助成金、創業支援事業補助金）や経営指導等の支援を行い商店数の維持を目指します。

### ㉒イベント・まちづくり推進事業等での賑わい創出

市中心部においては、以前から数多くのイベントやまちづくり推進事業等が実施されています。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらイベント等を実施し、食観光も絡め賑わい創出と周遊性向上を目指します。

### ㉓基幹産業のPR

全国で2つかない「セメント町」、国道217号の頭上を通る石灰石運搬用のパイプラインや胡麻柄山を望む風景、つくみん公園からの港湾・工場などの魅力的な景観等、全国に誇れる産業観光の取組を進め基幹産業のPRに努めます。

### ㉔大分県立津久見高等学校への支援

1市1校である津久見高等学校について、市内中学校からの進学率の向上、市内事業所への就職促進、硬式野球部を中心としたスポーツや学力向上につながる支援を行います。

### ㉕住民主体のまちづくり

つくみん公園のコンテナ293号、中心商店街内のCafe1/2の整備を実施した「津久見観光周遊性創出事業」や市中心部のまちづくりにて数多くのワークショップ等を開催してきた実績があります。これらの基盤を生かし、地域住民、経済団体、まちづくり団体等と連携した住民主体のまちづくりを進め、住民の意向を事業に反映させていきます。

### ㉖児童・生徒との協働のまちづくり

本エリアには、大分県立津久見高等学校、令和6年4月開校の新設中学校、津久見市立津久見小学校が立地しています。他の地域の小中学校と連携し、児童・生徒がまちづくりに関わる機会を増やすとともに、まちづくりを通じ小・中・高の連携を深めていきます。

### ㉗民間活力の活用

本市の財政状況を鑑みると、すべての施策を同時に取り組むことは困難です。国・県等の補助金制度や有利な地方債の活用はもとより、地方の自由度の拡大による弾力的・重点的な運用等について強く要望してまいります。また、公共施設整備・管理については、PPP/PFI方式等の導入検討や指定管理者制度の活用等、民間活力の活用を強力に促進します。

## 令和元年11月14日（木）ランドデザインワークショップの開催

市はランドデザイン構想の策定に先立ち、各分野で活躍されている市民の皆さんから様々な視点で意見を聴取するため「ランドデザインワークショップ」を開催いたしました。参加したのは「商工」「産業」「福祉」「交通」「防災」「教育」「まちづくり」など各分野で活躍されている市民の方々、さらに一般公募による市民に加え、津久見市職員や本ワークショップの進行をつとめた福岡大学景観まちづくり研究室の方々です。グループ作業では①今後の津久見市におけるまちづくりのポイント②今後どのような取り組みをおこなってほしいか③津久見市の将来像に対する意見といった3項目を中心に、意見の共有や活発な議論がなされました。



## 津久見市について

本市は、総面積 79.48 km<sup>2</sup>、人口 16,100 人（令和 2 年国勢調査）、大分県の南東部に位置し、北は臼杵市、南は佐伯市と接しています。豊後水道に面した穏やかな街で、津久見湾の湾口部を囲うようにして美しいリアス海岸が広がっています。また市街地は青江川と津久見川に挟まれた平野と海岸線の小さな平野によって形成され、背後には山地が三方から馬蹄型に市域を囲んでいます。さらに有人離島やみかんの段々畑等、豊かな自然を身近に感じることができること、セメント産業で栄えてきた歴史とともに石灰鉱山の独特な景観を有しています。セメント工場があることから「セメント町」という珍しい地名も存在します。



お問い合わせ先

津久見市 まちづくり課 都市計画班 TEL 0972-82-9515



# 津久見市 ランドデザイン 構想

TSUKUMI CITY GRAND DESIGN

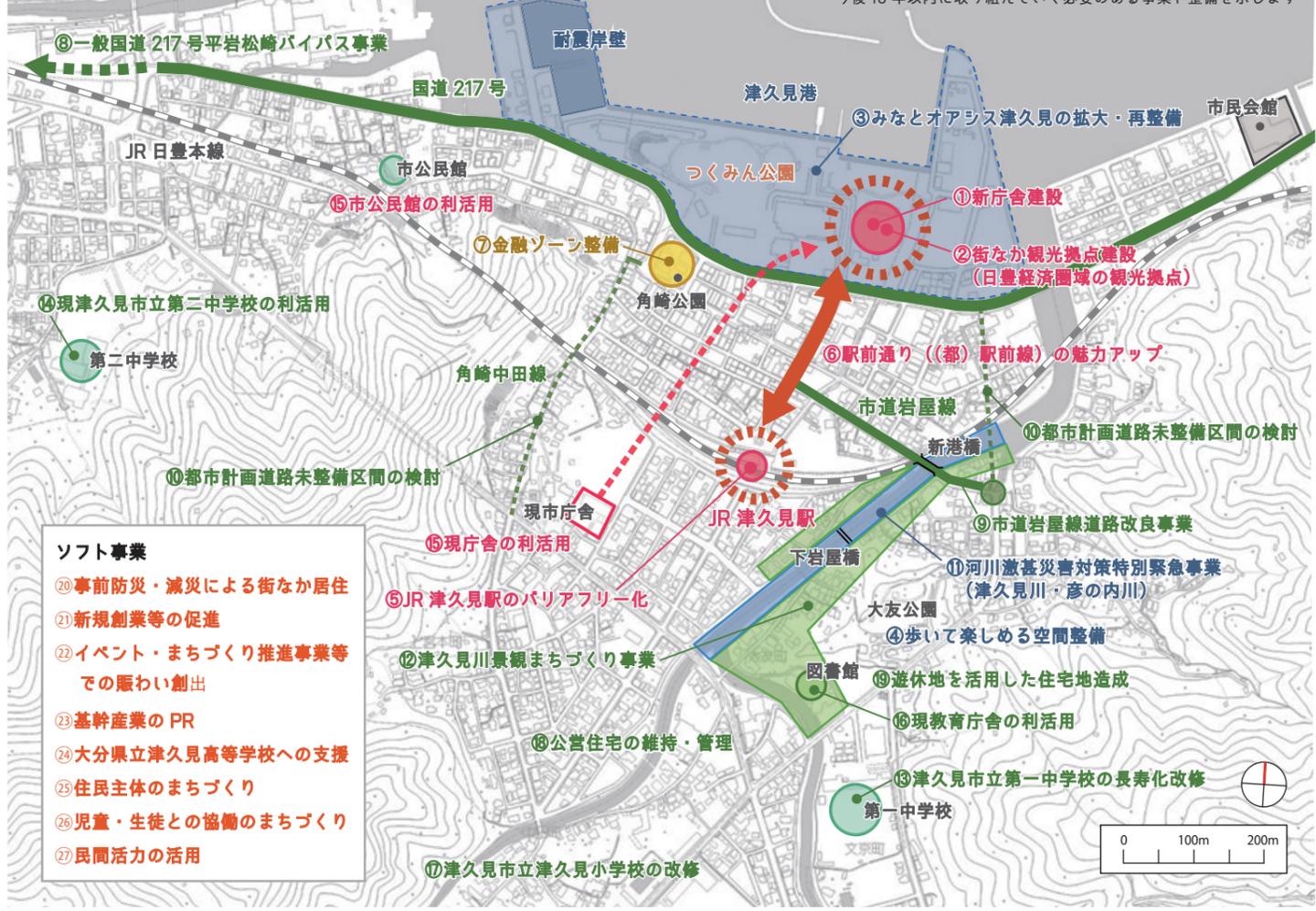
津久見の顔となる  
にぎわいと活力を  
創造するまちづくり



令和4年3月

# ランドデザイン構想

今後10年以内におこなってきたいこと  
津久見市の現状と課題を踏まえ、市中心部において  
今後10年以内に取り組んでいく必要のある事業や整備を示します



- ソフト事業**
- ⑳ 事前防災・減災による街なか居住
  - ㉑ 新規創業等の促進
  - ㉒ イベント・まちづくり推進事業等での賑わい創出
  - ㉓ 基幹産業のPR
  - ㉔ 大分県立津久見高等学校への支援
  - ㉕ 住民主体のまちづくり
  - ㉖ 児童・生徒との協働のまちづくり
  - ㉗ 民間活力の活用

## ハード事業

- ① 新庁舎建設**

現庁舎は築63年を経過し早期の建替えが必要です。津久見港埋立地において、津波避難ビル機能や防災拠点としての機能も兼ね備えた新庁舎を整備します。令和2年度に基本計画策定、令和3年度から設計業務に入り、令和7年度中の供用開始を目指しています。また外観については、本市のシンボル・ランドマークとなる津久見らしい特徴的・魅力的なデザインの採用を検討します。
- ② 街なか観光拠点建設（日豊経済圏の観光拠点）**

令和元年度に施設整備に向けた基本構想、令和3年度に基本計画を策定しました。日豊経済圏域（大分県南から宮崎県北をエリアとする東九州地域）における周遊観光の拠点となることを目指すとともに、新庁舎との一体的整備を検討しています。
- ③ みなとオアシス津久見の拡大・再整備**

新庁舎と街なか観光拠点の一体的整備に伴い、みなとオアシス津久見のエリアを国道217号の以北の津久見港埋立地全域、耐震岸壁まで拡大し、つくみん公園の魅力アップ、つくみん公園から新庁舎・街なか観光拠点への歩行者動線の整備、エリア内の回遊性向上に向けた道路整備、緑地の活用、新たな公共交通結節点整備、遊休地や耐震岸壁の活用等を検討します。
- ④ 歩いて楽しめる空間整備**

このエリアを、「滞在快適性等向上区域」（まちなかウォークブル区域）と位置づけ、地域消費の拡大や観光客の増加、健康寿命の増進を目的に、人々が憩い、歩いて楽しめる空間整備を促進します。
- ⑤ JR津久見駅のバリアフリー化**

自由通路により駅を挟んで南北への行き来は可能ですが、階段を利用しなければならない状況です。駅利用のバリアフリー化、利便性向上のためにもエレベーターの設置を協議していきます。また、あわせて駅前広場の整備や駅前駐車場の活用等も検討します。
- ⑥ 駅前通り（(都) 駅前線）の魅力アップ**

JR津久見駅から津久見港埋立地への動線でもあり、拡幅する市道岩屋線と接続することから、歩道や街灯整備等による駅前通り（(都) 駅前線）の魅力アップを検討します。
- ⑦ 金融ゾーン整備**

銀行が集積する予定のエリアです。このエリアを金融ゾーンと位置づけ、周辺の市道改良工事や金融機関の移転、角崎公園の整備等により、魅力あるエリアとして、中心商店街への人の誘導を促進していきます。
- ⑧ 一般国道 217 号平岩松崎バイパス事業**

令和2年度末に一部が供用開始し、今後津久見ICまで延伸する予定です。津久見ICから市中心部までが直結することで、更なる利便性向上を目指します。



# 市中心部の現状と将来イメージ

津久見市都市計画マスタープランでは、JR津久見駅から概ね半径1km以内のエリアを本市の都市づくりの拠点となる市中心部（中心市街地）と位置づけました。このエリアには主要な公共施設・文教施設や交通の要であるJR津久見駅が位置し、住宅地、商業地（中央町・高洲町・セメント町の商店街等）、行政施設や金融機関等も集積しています。また「津久見港」には大型遊具やステージ芝生広場のある本市最大の「つくみん公園」があります。「つくみん公園」は市内外からの来訪者が多い人気の公園であり、同じく津久見港埋立地において、新庁舎と街なか観光拠点の一体的整備も計画されており、周辺の遊休地の利活用にも期待がかかります。これらを踏まえ、「津久見駅」の重要性、「駅前通り」の活性化、津久見港埋立地を市民と観光客が共に賑わう拠点とするなどの方向性が再確認されました。

また各分野の市民の皆さまの意見を踏まえ、市中心部の将来像を「津久見の顔となるにぎわいと活力を創造するまちづくり」として掲げました。さらに市中心部の円滑な移動を目的とし、市道岩屋線の拡幅や岩屋三差路へのラウンドアバウト導入といった交差点の改良にも取り組んでいきます。津久見市ランドデザイン構想では以上の現状と課題を踏まえ、今後10年以内に取り組んでいく必要のある事業を整理した将来イメージ図を作成しました。

- ⑨ 市道岩屋線道路改良事業**

JR踏切により中心部が南北に分断され、行き来するには狭い道路と危険踏切を通過しなければならず、利便性・安全性が悪い状況です。激特事業に伴う新港橋の架替えに合わせ、道路幅5.3mから両側歩道付きの12mに拡幅し、岩屋三差路はラウンドアバウトを導入するなど安心・安全な通学路として整備します。
- ⑩ 都市計画道路未整備区間の検討**

市中心部の現状および将来的なニーズの変化を踏まえ、必要性、実現性の観点から未整備区間についての整備・見直しの方向性を検討します。その中でも（都）角崎中田線は、国道217号と県道佐伯津久見線のアクセスや市中心部の移動利便性向上のために整備が望まれています。
- ⑪ 河川激甚災害対策特別緊急事業（津久見川・彦の内川）**

平成29年、台風第18号による津久見川氾濫で甚大な被害を受けたことで、同年12月に事業採択しました。津久見川・彦の内川の改修工事や新港橋等の橋の架け替え工事を実施し、令和4年度完了を目指しています。
- ⑫ 津久見川景観まちづくり事業**

激特事業に合わせ、津久見川・彦の内川周辺環境の魅力アップによる定住促進、市中心部の周遊性向上を目的とした、都市再生整備計画事業（令和2年～6年度）により、津久見川沿いのポケットパーク、図書館周辺、下岩屋橋周辺、新港橋の高質化、角崎公園、大友公園（高台）への新たな津波避難ルート・展望台広場等の整備を進めていきます。
- ⑬ 津久見市立第一中学校の長寿化改修**

第一中学校の校地を活用して中学校の発展的統合を予定しており、令和6年4月の新設中学校開校を目指しています。老朽化した校舎等の長寿化改修工事等を実施する中で、シックブライド（郷土への愛着心）を醸成させるような魅力的な環境整備など、全国に誇れる新しい教育環境の創設を目指します。
- ⑭ 現津久見市立第二中学校の活用**

新設中学校開校後の第二中学校については、公民館機能の移設や生涯スポーツでの活用、防災機能の設置等、幅広い視点で校地の有効活用を検討していきます。
- ⑮ 現庁舎・市公民館の利活用**

老朽化が著しい現庁舎や市公民館については、住民ニーズ等を的確に把握する中で事業所や住宅等としての活用可能性を検討していきます。
- ⑯ 現教育庁舎の利活用**

新庁舎供用開始後の現教育庁舎の利活用について、民間活力の活用も視野に入れ市民図書館も含めた一体的な管理手法等を検討します。
- ⑰ 津久見市立津久見小学校の改修**

老朽化が課題となっている津久見小学校校舎について、長寿化改修工事を検討します。

## 将来イメージ

